資料４

徳島県立中央病院院内保育所運営委託業務 企画提案書作成要領

１　企画提案書（別紙３）
次の２に示す関係書類に添付して提出すること。

２　企画提案書に添付する書類
次に示す内容が記載された書類を提出すること。

書類番号	書類内容（記載する事柄・添付する既存資料等）
ア	運営実績・保育理念・運営方針（院内保育所の運営実績、保育所運営に当たっての基本的な考え方）
イ	保育計画と保育内容（1日の保育の流れ、保育計画や行事計画等）
ウ	職員配置（職員の配置や勤務体制の計画、不測の事態への対応等）
エ	職員研修（職員の資質向上の取組、職員の定着に向けた取組等）
オ	健康管理、衛生管理（園児の健康管理、保育や給食に関わる衛生管理等）
カ	安全管理（事故・災害発生時の対応、安全計画の策定、点呼等の所在確認、救命訓練等）
キ	食育に対する考え方
ク	保護者への対応
ケ	個人情報管理の取組
コ	病児保育について（効率的な運営方法の提案を含む）
サ	夜間保育について
シ	混合保育について
ス	独自のセールスポイントについて
セ	職員の採用計画（採用方法、職員構成等）
ソ	運営経費参考見積書（別紙４） 【見積限度額￥８５，０００，０００円】（税込） 見積条件は（別紙５）のとおりとする。 なお、見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者かを問わず、１年間の運営経費見積額の110分の100に相当する額（いわゆる税抜き額）を記載すること。 また、園児１人分のひと月の給食費の見積額、保護者から徴収する参加費等の見積額を、（別紙６）に記載すること。

（注）記載要項
１　書類番号順に「書類内容（記載する事柄）」を記載すること。
２　様式はソ以外は自由とし、内容が記載されていれば既存書類を提出しても良い。

資料４

（別紙１）

質　疑　書

令和　　年　　月　　日

徳島県立中央病院事務局総務担当行
（FAX：０８８-６３１-８３５４）

（会社名等）

質疑事項

（注）質問は、1問につきこの用紙1枚を使用してください。

資料４

（別紙２）

プロポーザル参加意思表明書

令和　　年　　月　　日

徳島県立中央病院長　殿

法人名

法人代表者名

徳島県立中央病院院内保育所運営委託業務について、募集要領に示された応募資格者の条件を満たしますので、同業務に係る企画提案について、企画提案書等関係書類を所定の期日までに提出いたします。

なお、法令を遵守し、談合等の不正行為は一切行っていないこと及び今後も一切行わないことを誓約いたします。また、後日、不正行為があると認められた場合には、契約後であっても、契約を辞退し、いかなる処分を受けても異議のないことを併せて誓約いたします。

法人等の名称	
代表者の職・氏名	
担当部署	
担当者の職・氏名	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
e-mailアドレス	

資料４

（別紙３）

年　　月　　日

徳島県立中央病院長　殿

法人名

法人代表者名

企画提案書

徳島県立中央病院院内保育所運営委託業務募集要領に基づき、別添のとおり関係書類を添えて、企画提案書を提出します。

資料４

（別紙４）

ソ　「運営経費参考見積書」

（単位：円／年）

項　　目		員　数	金額	摘要
人件費	常勤保育士(責任者)			
	常勤保育士			
	非常勤保育士			
	栄養士調理師			
	看護師			
	福利厚生費			
	法定福利費			
	小　　計			
事業費	保健衛生費			
	保育材料費			
	消耗品費			
	保険料			
	雑費			
	小　　計			
事務費	旅費交通費			
	教育研修費			
	印刷製本費			
	業務委託費			
	通信運搬費			
	雑費			
	小　　計			
管理費	管理費			
	小　　計			
合　　計				

・金額は税抜きです。
・項目の欄は、必要に応じて加除修正してください。

資料４

（別紙５）

運営経費参考見積書の条件等

運営経費について、１年間の運営経費の見積額を次の内容で見積もること。

１　見積算定期間及び開園時間

（１）基本保育

ア　開園期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までの３６６日開園

（１２月３１日１８時～１月２日７時３０分は休所）

イ　開園時間

８時００分～１７時４５分

（２）夜間保育

ア　開園期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までの間において、月曜日、水曜日、金曜日、土曜日の中から週２日（年間１０４日）開園

イ　開園時間

１８時００分～８時００分

（３）病児保育

ア　開園期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までの間における月曜日～金曜日（祝日除く）の２４３日間

イ　開園時間

８時００分～１７時４５分

２　保育児数

（１）基本保育

ア　平日　月曜日～金曜日※祝日除く

年齢	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳以上児	合計
人数	１３人	１８人	１７人	１４人	１８人	８０人

イ　土曜日・日曜日・祝日

年齢	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳以上児	合計
人数	１人	１人	１人	１人	１人	５人

（２）夜間保育

年齢	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳以上児	合計
人数	０人	０人	０人	１人	１人	２人

（３）病児保育

年齢	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳以上児	合計
人数	２人	０人	０人	０人	０人	２人

資料４

３　給食の提供

園内での調理による、昼食及びおやつの提供を実施すること。なお、夕食、朝食及び土曜日・日曜日・祝日の昼食は提供不要とする（弁当持参）。

なお、給食費については受託業者が利用者より直接収受することとし、利用者より収受する給食費を（別紙６）の見積書に記載すること。

４　保育士等の配置

（１）責任者（園長）

平日（祝日除く）における８時３０分～１７時３０分について、保育従事者とは別に責任者（園長）を１名配置すること。

（２）保育士

児童福祉施設最低基準第３３条第２項に規定する基準以上の人員配置とすること。ただし、乳幼児の年齢、人数に関わらず１名以上の利用がある場合は、複数の保育士を配置すること。

なお、見積にあたっては、前項１の開園期間及び開園時間に、前項２の保育児数がすべて登園していることを前提に作成すること。

また、仕様書５（１）の追加の保育士配置については、見積条件には含まないものとする。

（３）栄養士・調理師

給食などの提供業務に従事する職員は、栄養士又は調理師免許の資格を有するものであること。

また、栄養士又は調理師の配置は、前項１、２、３に基づき平日（祝日除く）の８時００分～１７時００分に、２名以上配置すること。

（４）看護師

病児保育運営にあたっては、看護師１名を常に配置すること。また、病児保育が開園する日については、看護師とは別に保育士１名を配置すること。

なお、見積にあたっては、前項１の開園期間及び開園時間に、前項２の保育児数がすべて登園していることを前提に作成すること。

資料４

（別紙６）

「園児１人分の一月の給食費の見積書」

（単位：円／月）

	昼　　食	おやつ（午前）	おやつ（午後）
０歳児			
１歳児			
２歳児			
３歳児			
４歳児			
５歳児			

「保護者から徴収する参加費等の見積書」

（単位：円／年）

項目		金額	摘要
参加費			
教材費			
合　　計			

・　金額は税込みです。
・　項目の欄は、必要に応じて加除修正してください。
＊　上記の参加費や教材費の見積りは、あくまで想定によるものです。実際の委託契約において、ここに記載した参加行事等の実施を制約するものではありません。